

安全の手引き

在フランクフルト日本国総領事館

MesseTurm, 34. 0G
Friedrich-Ebert-Anlage49
60327 Frankfurt am Main

TEL:069-2385730
2019年1月 改訂

目 次

I	はじめに	1
II	防犯の手引き	1
1	治安情勢	
(1)	ヘッセン州の治安情勢	1
(2)	フランクフルト市の治安情勢	1
(3)	盗難被害事例	2
(4)	その他の被害事例	3
2	安全対策	
(1)	犯罪対策	5
(2)	交通事故対策	6
(3)	テロ・誘拐対策	6
(4)	デモ・騒乱等	7
3	緊急時の連絡先	
(1)	日本国大使館・総領事館	8
(2)	警察	8
(3)	救急・消防	8
(4)	クレジットカード等紛失・盗難被害時の連絡先	9
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	10
1	平素の準備と心構え	
(1)	連絡体制の整備	10
(2)	緊急事態における携行品、非常用物資の準備	10
2	緊急時の行動	
(1)	心構え	10
(2)	情報の把握	10
(3)	総領事館との連絡等	10
別添 1	被害申告書（日独併記）	12
別添 2	緊急事態に備えてのチェックリスト	16

I はじめに

ドイツはヨーロッパの中でも比較的安全な国といわれていますが、犯罪発生率は日本よりも高く、空港・駅・観光施設などではスリや置き引きが多発しており、旅行者、出張者、在留邦人を問わず多くの被害が報告されています。

このような犯罪被害は、心掛け次第で未然に防げる場合もあります。そこで、当館では、ドイツ滞在中の注意点やアドバイスをまとめた「安全の手引き」を作成しました。皆様のドイツ滞在中のご参考となれば幸いです。

II 防犯の手引き

当館は、ヘッセン州、ラインラント・プファルツ州及びザールラント州の3州を管轄しています。ここでは、在留邦人の方が多く暮らすヘッセン州及びフランクフルト市の治安情勢について概説します。

1 治安情勢

(1) ヘッセン州の治安情勢

ヘッセン州は人口約624万人で、主な都市として、フランクフルト（約74万人）、ヴィースバーデン（州都、約28万人）、カッセル（約20万人）等があります。在留邦人数は約5,500人で、当館管轄域内人数の8割以上を占めています。同州の主な犯罪情勢は次のとおりです。

【2017年ヘッセン州犯罪統計（2018年3月ヘッセン州内務省発表）】

罪種	犯罪認知件数	前年比
全体	375,632件	▼ 8.9%
うち、殺人、傷害致死等	278件	10.8%
うち、強盗	2,867件	▼ 1.8%
うち、強姦、強制わいせつ等	3,696件	15.6%
うち、暴行及び傷害	31,922件	3.9%
うち、窃盗	126,655件	▼ 10.4%
（窃盗のうち、侵入盗等の重窃盗）	52,547件	▼ 14.1%
（窃盗のうち、置引き等の軽窃盗）	72,108件	▼ 10.1%
うち、詐欺	67,746件	▼ 5.1%
うち、薬物犯罪	27,562件	18.2%

(2) フランクフルト市の治安情勢

フランクフルト市は、ドイツ国内でも犯罪発生率が高い都市の一つです。いくつか理由が挙げられますが、欧州最大規模の国際空港を抱える交通の要衝であり、観光、ビジネス等で多くの国の人々が往来していることや、不特定多数の人々の移動に伴い、犯罪者の出入りも容易であることなどから、一見して治安の良い印象があるものの、結果として、犯罪発生率の高い都市となっているものと考えられます。

特に、

① ICE等の電車内

② フランクフルト中央駅構内及びその周辺風俗地区（モーゼル、エルベ、

ウェーザー、ニッダの各通り (Strasse))

③ ホテルのロビー及び朝食会場

が、犯罪の3大発生場所となっており、これらの場所では、日本人が被害に遭うスリ、置き引き等の窃盗事件等が多発しています。「自分は犯罪多発地域にいる」との認識を持ち、ご自身やご家族が事件に巻き込まれる可能性があることを念頭に置き慎重な行動に心掛けて下さい。

【2017年フランクフルト市犯罪統計 (2018年3月市警察本部発表)】

罪 種	犯罪認知件数	前年比
全 体	109,458 件	▼ 4.7 %
うち、殺人、傷害致死等	27 件	▼ 32.5 %
うち、強盗	978 件	▼ 5.3 %
うち、強姦、強制わいせつ等	548 件	22.0 %
うち、暴行及び傷害	6,775 件	3.7 %
うち、窃盗	35,809 件	▼ 15.2 %
(窃盗のうち、侵入盗等の重窃盗)	14,897 件	▼ 14.7 %
(窃盗のうち、置き引き等の軽窃盗)	20,912 件	▼ 15.5 %
うち、詐欺	18,726 件	▼ 7.6 %
うち、薬物犯罪	10,482 件	45.7 %

(3) 盗難被害事例

過去に当館で把握した主な被害事例及び対策は次のとおりです。

ア 電車内

【事例】

- ① ICEで移動する際、網棚にバックを置き、座席で居眠りをしていたところ、気付いたらバックがなくなっていた。
- ② ICE車内の荷物置き場にスーツケースを収納していたところ、降車する際にスーツケースがなくなっていた。
- ③ 駅のホームでICEに乗り込んだ直後、何者かがリュックサックを押しつけてきたため身動きがとれなくなった。その際、ポケットに入れておいた財布を抜き取られ、ドアが閉まる直前に下車され逃げられた。

【対策】

- 列車内での盗難被害が大変多く発生しています。貴重品は内ポケットに入れるなど、常に肌身から離さないでおくようにして下さい。
- 当地では、改札がないため、乗車券がなくても電車に乗車することが可能です。電車内であっても、泥棒が常に隙を狙っているとの意識を持って下さい。

イ 鉄道駅

【事例】

- ① 駅構内のレストランで、椅子の背もたれにショルダーバックを架けて食事をしていたところ、気がついたらバックがなくなっていた。
- ② 駅で電車に乗ろうとした際、近くでコインを足元に落とした男がいたた

め、親切心からコインを拾ってあげている際に、同男からバックを持ち去られた。

- ③ 駅構内のレストランで食事中、バックを床に置いていたところ、飲み物をこぼされ、拭いている際にバックからパスポートを抜き取られた。

【対策】

駅は犯罪多発地域であることを念頭に行動し、周囲の人物にも注意して下さい。(フランクフルト中央駅のほか、ケルン中央駅、ケルン大聖堂及びその周辺での盗難被害も多く報告されています。)

ウ ホテル内

【事例】

- ① フロントでチェックイン中、足元に置いていたカバンが気付いたら無くなってしまった。また、チェックイン中、カウンターに一時的に置いた財布が無くなってしまった。
- ② 朝食会場（ビュッフェ形式）で、席取りのためテーブルにカバンを置いて料理を取りに行っている間に、カバンが無くなってしまった。
- ③ エレベーターに乗っていたところ、背後にいた男から、ジャケットに入れていた財布を抜き取られた。
- ④ 清掃スタッフを自称する男が客室に来たため、室内に入れたところ、部屋の中から所持品が盗まれた。（清掃スタッフのユニフォームを着用していなかったもの）

【対策】

ホテル内であっても気を許すことなく、貴重品は金庫に収納するか、持ち歩く必要がある場合は肌身から離さないようにして下さい。

エ レストラン

【事例】

- ① レストランで食事中、イスの背もたれにショルダーバックを掛けていたところ盗まれた。
- ② レストランの外の席で、同僚と食事をしていたところ、椅子の下に置いていた鞆が盗まれた。座席の後ろには2人組の男が座っていた。

【対策】

- 食事中は、バックを膝の上に置くなどして、身体から離さないようにして下さい。

オ その他

【事例】

- ① メッセ会場で、商談テーブルで椅子に座って打ち合わせをした後、足元に置いていたバックが無くなっているのに気付いた。
- ② バス乗り場で、男性に「服にアロマがついている」と声を掛けられ、バックを置いたところ、ひったくられた。
- ③ ケルン大聖堂の前で、背中のリュックサックから貴重品の入った小物入れを抜き取られた。
- ④ アウトバーンのパーキングに駐車し、トイレから戻ったら、助手席のガラスが破られ、助手席に置いていたバッグが盗まれていた。

【ご注意】

- 旅券や財布、航空券等の貴重品はひとつのバックに入れずに、内ポケットに入れるなど、分散しておくことも大切です。
- 観光スポットなど、人の多く集まる場所では、リュックサックやカバンは身体の前に持つとともに、貴重品は常に身体から離さないで下さい。
- 車から離れる際には、車内に貴重品を放置しないことが大切です。

(4) その他の被害事例

ア ニセ警察官による窃盗

当市内では、引き続き、ニセ警察官による窃盗（詐欺）の被害が発生しています。被害者はアジア系の旅行者であり、日本人も被害に遭っています。主な手口は下記のとおりです。

○ 私服警察官と称する男に「薬物捜査のため、あなたのカバンの中を確認したい」と言われた。

○ 市内観光をしていた時、男2名から、身分証明証のようなものを提示された。「どこから来た」、「日本円を持っているか」等の質問の後、財布内のカード類の提示を求められたため、財布を渡した。男らが立ち去った後、財布の中身を確認したところ、クレジットカードがなくなっており、カード会社に連絡したところ、何者かによりキャッシングされていた。

ニセ警察官は、東欧系の白人男性であることが多く、こういった不審な者に声をかけられた場合は、警察官身分証明証（Dienstausweis）の提示を求めるか、110番に通報（英語可）するか、当館（電話：069-2385730）に連絡して下さい。本物の警察官であれば、110番通報等に対し積極的に協力してくれますし、こちらが納得するまできちんと説明してくれます。

なお、ニセ警察官は、大規模メッセ期間中に多く出没する傾向にあるので十分注意してください。

警察官身分証明証は、警察官の職種によって異なりますが、ヘッセン州においては、次のような様式となっています（「POLIZEI」等と大きく表示してあるのが特徴的です。）。

【ヘッセン州警察 警察官身分証明証】

詳細についてはヘッセン州警察本部ウェブサイト（www.polizei.hessen.de/）をご参照下さい。

① Schutzpolizei



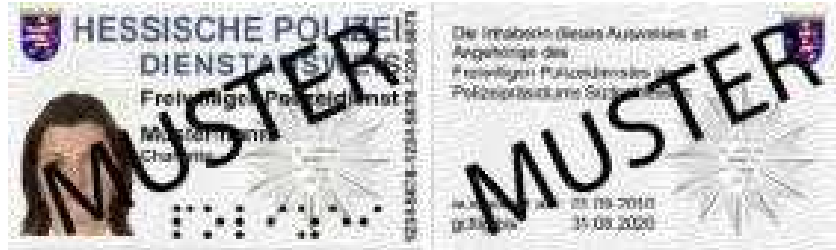
② Kriminalpolizei



③ Wachpolizei



④ Freiwilliger polizeidienst



イ 住宅での盗難

侵入窃盗による被害は依然として発生しています。

当館で把握している事例として、旅行、一時帰国等で長期にわたり家を空けたとき、買い物や幼稚園・小学校へのお子様の送り迎え等短時間外出したとき（特に秋から冬にかけての夕方以降の薄暮時）、また、就寝中などに住居に侵入され、現金、貴重品を盗まれたという被害も発生しています。

日本式1階部分や地下室の出入口はもとより、足場（ベランダや庇等）のある2階以上の部屋も侵入が容易であるため、防犯フィルムを貼付し、複数の鍵を取り付ける等、特に念入りな戸締まりが必要です。また、長期間家を空ける場合には、近隣住民に一声掛けておくなどして、不審者の徘徊などに注意してもらうことも一案です。日頃から近隣住民と良好な関係を保っておくことがポイントです。

ウ 寸借詐欺

在留邦人や旅行者に対して、「財布を盗まれて困っている。後日返すので金を貸して欲しい。」などと称して金銭を寸借する詐欺も発生しています。見知らぬ者に安易に金銭を貸さないようにしましょう。

エ 自動車盗・車上ねらい

路上や駐車場において、窓ガラスを割られ、車内のカーナビゲーションシステム、カーステレオ、バック等を盗まれる事案が発生しています。外部から見える場所には、貴重品や荷物は置かないよう注意してください。また、2017年12月頃、フランクフルト市内各地において、路上駐車中の車両を狙った放火事件が連続して発生しており、現在は落ち着いていますが、今後も連続発生する可能性がありますので、自動車は可能な限り車庫等の安全な場所で保管するほか、防災カバーを活用するなどして、被害防止にも注意して下さい。

オ ぼったくりバー

フランクフルト中央駅周辺の風俗営業地域等において、客引きから紹介されたバーで飲食したところ、高額な料金請求をされるといったトラブルが発生しています。客引きの勧誘には安易に応じないようにしましょう。

2 安全対策

(1) 犯罪対策

ア 凶悪犯罪対策

フランクフルト市中心部において、けん銃や刃物等を使用した強盗事件等の凶悪犯罪が発生しています。また、外国人同士の争い、ケンカなども断続的に発生しています。日本人が凶悪犯罪の被害に遭ったとの情報はありますが、当地は日本に比べて凶悪犯罪に巻き込まれる可能性が高いことをよく認識し、日頃から行動に注意して下さい。

(ア) 殺人、強盗などの凶悪犯罪から自分の身を守るためには、危険な場所に近づかないことが第一です。具体的には、フランクフルト中央駅周辺の風俗営業地域が最も危険な地域です。特に、深夜1時以降（終電後）は、薬物常用者や密売人が徘徊しているため、人通りが少なく、夜間の照明が不十分な場所には、不用意に立ち入らないようにしましょう。

- (イ) 拳銃・ナイフ等の凶器を使用した強盗に遭った際は、身の安全を第一に考えて、
- ・ 相手を興奮させない
 - ・ 無理に抵抗しない
 - ・ 少額の現金を準備しておく
- ことなども、状況によっては身を守ることに繋がります。

イ 一般犯罪対策

被害件数の多い、置き引き・スリなどの窃盗・詐欺に対する安全対策としては、次のとおりです。

- (ア) 財布、旅券等は上着の内ポケットに入れるなど、肌身離さず携行すること。
- (イ) 財布、旅券等を頻繁に出し入れしないこと。
- (ウ) 携行品、手荷物から目を離さないこと。カバンやバッグを肩に掛けた場合でも、身体の前に抱えたうえ、手を添えること。
- (エ) クレジットカード使用時は、必ず目の前で決済処理をさせること（スキミング防止対策）。

ウ 住居での盗難

- (ア) 家を覗いている不審者がいないか、普段から注意を払う。
- (イ) 鍵の点検、補強に努める。外出時は鍵が二重ロックになっているか確認する。
- (ウ) 新規入居時、鍵は変更されているか確認。
- (エ) 長期不在時の措置
- ・ タイマー等を使用しての夜間照明（無人であることを外部から容易に分かせないようにする。）
 - ・ ガラス窓の内側に伸縮式突っ張り棒を設置する等、防犯グッズの活用
 - ・ 郵便物の定期的な回収依頼（近隣・知人などに予めお願いしておく）
 - ・ 近隣との良好な人間関係をつくり、出かける前に一言かける。
- (オ) 近隣住民との良好な関係の保持
日頃から自宅付近で出会う人と挨拶を交わすことで、不審者の早期発見等といった防犯効果が高まります。

(2) 交通事故対策

ドイツにおいても日本と同様に、飲酒運転の禁止やチャイルドシート、シートベルトの着用、携帯電話の禁止等の交通法規があり、厳しい取り締まりが行われています。交通事故防止のためには、これら交通法規を遵守し、安全運転に努めることは当然ですが、日頃から車両の整備、冬場の早めのタイヤ交換などにも留意して交通事故防止に配慮した安全運転を心掛けてください。万が一、事故を起こしてしまった場合は、その場に車両を停止させ、すぐに警察に通報してください。警察が到着する前に車両を移動したり、事故現場から立ち去ったりした場合は、当て逃げ、ひき逃げとみなされることもあります。また、保険会社の連絡先等をあらかじめ控えておく必要があります。

(3) テロ・誘拐対策

ア テロ対策

2015年1月以降、パリやトルコ等でテロ事件が相次いで発生するなど、欧州全体においてテロの潜在的な脅威が高まっている状況にあります。

こうした中、ドイツにおいても、2016年7月にバイエルン州で一匹狼（ローンウルフ）型のイスラム・テロが連続発生したほか、同年12月には、ベルリン市内中心部で開催中であったクリスマスマーケットにトラックが突入するテロ事件が発生し、12名が死亡、多数が負傷しました。

また、当館管内においても、同年12月に、ラインラント・プファルツ州の

クリスマスマーケット等を狙った爆弾テロ未遂事件が発覚したほか、2017年2月には、2015年3月チュニジアのバルドー国立博物館で発生した無差別銃乱射事件の被疑者がフランクフルト市内で逮捕され、併せて同被疑者が大規模な過激派ネットワークを構築していたことが発覚したほか、2018年9月には、フランクフルト市近郊のフロールシュタットに住む10代少年が、フランクフルト市内での爆弾テロを計画し、自宅で爆発物を製造していたとして、警察に逮捕されるなど、テロを巡る情勢は予断を許さない状況にあります。悲惨なテロの巻き添えにならないために、次の留意事項を参考に、十分注意してください。

- ・ 平素からテロに関する情報を入手しておく。
- ・ 外国人が多数集まる場所やデモ等不特定多数の人が集まる場所にみだりに近づかない。
- ・ 外出する際には、職場や家族に行き先や帰宅予定等を知らせておく。
- ・ 小包等の開閉は、見知らぬ差出人からの場合には特に注意し、形状、重量、匂いなどに不審な点があるときは、警察に通報する。
- ・ 予告電話や疑わしい電話があったときは、警察に通報する。

イ 誘拐対策

ドイツにおいても邦人が誘拐事件の対象となる可能性は排除できません。過度に警戒する必要はありませんが、誘拐の対象にされにくいように平素から心掛けることが大切です。

- ・ 日常行動のパターン化を避け、目立った行動をとらない。
- ・ 家族の行動予定の相互確認
- ・ 家族に対する注意喚起

また、ドイツにおいても、児童・幼児を狙った犯罪が発生しています。普段からお子さまと防犯のための合い言葉「いかのおすし」について話し合ってください。ことをお勧めします。

「いかのおすし」

- ・ 「いか」～知らない人について「いか」ない。
- ・ 「の」～知らない人の車に「の」らない。
- ・ 「お」～「お」お声でさげろ。
- ・ 「す」～こわかったら大人がいるところに「す」ぐに逃げる。
- ・ 「し」～どんな人が何をしたか、大人に「し」らせる。

さらには、住宅周辺での見慣れない車両の駐車、不審者の徘徊などにも気を配るほか、アウトバーンなどで車両故障などによる救助を求められた場合でも、直ちに停車せず、最寄りのガソリンスタンドなどから警察に通報することも考慮して下さい。

(4) デモ・騒乱等

当地には、欧州中央銀行や大銀行の本社が所在しているため、これまで、反資本主義、格差是正等を訴える大規模デモが度々行われており、2015年3月には、欧州各地から数万人が参加する大規模デモが発生し、暴徒と化したデモ隊が警察署を襲撃しパトカーを放火するなどの騒乱が生じました。また、2017年3月には、トルコにおける民主主義等を求めて、フランクフルト市内中心部でクルド人による大規模なデモ行進が行われました。最近、大規模なデモは行われていませんが、2018年9月には、フランクフルト市内中心部で、我が国が行うイルカ漁の反対を訴える小規模の抗議デモが実施されています。一般的に、デモや大規模イベント等はおおむね平和的に行われているものの、一部の参加者が暴徒と化し、暴力的行為に走ることもありますので、人だかりや騒乱状態にある場所には不用意に近づかないなど注意して下さい。

3 緊急時の連絡先

(1) 大使館・総領事館

ア 在フランクフルト日本国総領事館

電話：069-2385730 FAX：069-24279250

住所：MesseTurm 34.0G, Friedrich-Ebert-Anlage 49
60327 Frankfurt am Main

※ 上記の番号は、当館代表電話（営業日の9:00~16:30）ですが、上記時間外にはオペレーターにつながります。

イ 在ドイツ日本国大使館

電話：030-210940 FAX：030-21094222

ウ 在デュッセルドルフ日本国総領事館

電話：0211-164820 FAX：0211-357650

エ 在ハンブルク日本国総領事館

電話：040-3330170 FAX：040-30399915

オ 在ミュンヘン日本国総領事館

電話：089-4176040 FAX：089-4705710

(2) 警察 緊急電話「110」

ア フランクフルト市警察本部

住所：Adickesallee 70, 60322 Frankfurt am Main

電話：069-755-0

イ フランクフルト市内各警察署

中央駅付近は第4分署、市内中心部は第1分署が管轄です。

分署	管轄	住所	電話番号
第1分署	Innenstadt	Zeil 33	069-75510100
第2分署	Nordend	Mercatorstr 50	069-75510200
第3分署	Westend 及び Nordend の一部	Adickesallee 70	069-75510300
第4分署	Bahnhofgebiet	Gutleutstr 112	069-75510400
第5分署	Ostend	Ferdinand-Happ-str32	069-75510500
第6分署	Bornheim 及び Sechbach	Turmstr 7-9	069-75510600
第7分署	Fechenheim	Pfortenstr 1	069-75510700
第8分署	Sachsenhausen	Offenbacher Landstr29	069-75510800
第10分署	Niederrad	Goldsteinstr 126	069-75511000
第11分署	Rödelheim 及び Hausen	Westerbachstr 37-43	069-75511100
第12分署	Eschersheim	Am Schwalbenschwanz3	069-75511200
第13分署	Bockenheim	Schlossstr 88-90	069-75511300
第14分署	Nordweststadt 及び Praunheim	Tituscorso 8	069-75511400
第15分署	Frankfurter Berg	Wickenweg 92	069-75511500
第16分署	Griesheim	Frankenallee 365	069-75511600
第17分署	Höchst	Gebeschusstr 10	069-75511700
第18分署	Bergen-Enkheim	Florianweg 8	069-75511800
第19分署	Flughafen	Gebäude201, Tor12	069-75511900

(3) 救急・消防 緊急電話「112」

(4) クレジットカード等紛失・盗難被害時の連絡先

	会社名	電話番号
携帯 電話	N T T ドコモ 紛失・故障・各種問合せ番号 (24H)	00-800-01200151
		00-81-3-6832-6600
	K D D I (au) 紛失・盗難各種問合せ番号 (24H)	00-800-00777113
		00-81-3-6670-6944
	ソフトバンクモバイル 国際コールセンター (24H)	0081-92-687-0025
クレジ ット カード	V I S Aカード グローバルカスタマーアシスタンス (24H)	0800-182-2099
	三井住友V I S Aカード 紛失・盗難受付デスク (24H)	00-800-12121212
		0081-3-6627-4067
	三菱東京U F J VISAカード DC ホットライン (24H)	00-800-37701818
		00-81-3-3770-1818
	J C Bカード 紛失・盗難海外サポート (24H)	0800-1-82-2991
	U Cカード 紛失盗難受付 (24H)	00-800-80058005
	アメリカン・エクスプレス グローバルホットライン (24H)	0800-181-0778
マスターカード緊急サービス番号 (英語 24H)	0800-819-1040	
キャッ シュ カード	三井住友銀行 キャッシュカード 紛失・盗難 ATM センター (24H)	0081-3-6627-4403
		0081-3-6627-4391
	三菱東京U F J銀行 キャッシュカード 喪失受付センター (24H)	0081-3-5637-0875
	みずほ銀行 キャッシュカード 紛失受付センター (24H)	0081-3-5500-3737
その 他	トラベレックス キャッシュパスポート 緊急アシスタンスサービス (24H)	0800-1800-756
	ウエスタンユニオン カスタマーサービスセンター (日本語 9:00~22:00, 英語 24H)	0061-2-9226-9554

※ ドイツから発信する場合の電話番号です (2019年1月現在)。電話番号が変更となる場合もありますので、詳しいサービス内容や最新の電話番号は、ご自身で加入している銀行やカードの会社にご確認下さい。

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

ア 在留届を必ず提出してください。また、ご家族の帰国、転居等在留届の記載内容に変更があったときは必ず、総領事館に届け出てください。(変更の届出は、FAX、電話やインターネットの在留届電子届出システムでも受け付けています。)

イ 緊急事態が発生した際の当館からの連絡は、在留届に基づいて行いますが、在留邦人の皆様が組織しているグループや団体などで独自の連絡網を有しておられましたら、総領事館にご連絡願います。これらの連絡網を総領事館からの緊急事態の際の連絡網に組み込んでいきたいと考えております。

ウ 緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合に備え家族間、企業内での緊急連絡方法等を平素から決めておき、適宜、連絡方法等を確認してください。また、各自の日常の所在も家族や同僚等に知らせておくことが大切です。

エ 他国等へ3ヶ月未満の旅行に行かれる場合には、たびレジへご登録のうえ (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)、事前に旅行先国の渡航情報を確認するとともに、不測の事態に備えておくことをお勧めします。

(2) 緊急事態における携行品、非常用物資の準備

ア 旅券、住民登録証明書のほか、最低限必要な現金は、直ちに持ち出せるようあらかじめまとめておきましょう。

イ 緊急時には一定期間自宅での待機を余儀なくされることもあります。非常用食糧品、医薬品、燃料などを家族構成にあわせ、平素から準備しておくことが望まれます。

ウ 準備についてのチェックリストは別添2のとおりです。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれることのないように注意してください。

(2) 情報の把握

ア 総領事館からの情報は、当館HP、メールマガジン、緊急連絡網等により提供します。また、緊急事態が発生した場合は、ご提出いただいた在留届に記載のメールアドレス宛に情報発信させていただくことがあります。

イ 緊急事態発生の際には、当地報道、JSTV、インターネットなどによる正確な情報収集を各自心がけてください。なおこの他にも、外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp>) や、NHKワールド海外安全情報 (<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/>) 等がありますので、あわせてご利用下さい。

(3) 総領事館への連絡等

ア ご自身や家族又は他の在留邦人の生命・身体・財産に危害が及んだとき、または、危害が及ぶ恐れがあるときは、迅速かつ具体的にその状況を総領事館にお知らせください(当館代表電話：069-2385730。閉館時にはオペレーターに繋がります)。

イ 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たることが必要になります。場合によっては、在留邦人の皆様に総領事館から種々お願いすることもあるかと思いますが、その際には御協力をよろしくお願い致します。

別添 1

Schadensanzeige (被害申告書)

Ich bin Opfer eines Verbrechens geworden und möchte bei Ihnen Anzeige erstatten. Die genauen Angaben zu meiner Person und zum Tathergang sind wie folgt: (犯罪の被害に遭いましたので、お届けします。私の情報及び犯罪についての情報は以下のとおりです。)

Melddatum(届出年月日) _____ Tag (日) _____ Monat (月) _____ Jahr (年)

Geschadigter (被害者)

Name (姓) _____ Vorname (名) _____

Geburtsdatum (誕生日) _____ Tag (日) _____ Monat (月) _____ Jahr (年)

Geburtssort (出生地) _____

Beruf (職業) _____

Staatsangehörigkeit (国籍) _____

Adresse (住所) _____

Aufenthaltort in Deutschland (ドイツでの滞在先)

Telefonnummer (電話番号) _____

Antragsteller (届出人)

Name (姓) _____ Vorname (名) _____

Geburtsdatum (誕生日) _____ Tag (日) _____ Monat (月) _____ Jahr (年)

Geburtssort (出生地) _____

Beruf (職業) _____

Staatsangehörigkeit (国籍) _____

Adresse (住所) _____

Aufenthaltort in Deutschland (ドイツでの滞在先)

Telefonnummer (電話番号) _____

- mit dem Messer (ナイフで) mit der Pistole (ピストルで)
- Gewalt, Verletzung (暴行・傷害)
- Art der Verletzung (けがの場所)
- Bein (足) Arm (腕) Kopf (頭)
- Bauch (腹) Sonstiges (その他) _____

Schaden (被害品目)

- Brieftasche (カード入れ) Portemonnaie (財布)
- Handtasche (ハンドバック) Reisetasche (ボストンバック)
- Koffer (スーツケース)
- Bargeld (現金)
- _____ Euro _____ Yen _____ \$
- Sonstiges (その他) _____
- ReisePass (旅券) Nr. (番号) _____
- Ausstelldatum Tag Monat Jahr
- (発行年月日) _____日 _____月 _____年
- Flugticket (航空券)
- Personalausweis (身分証明書) Fuhrerschein (運転免許証)
- Kamera (カメラ) Videokamera (ビデオカメラ)
- Schmuck (アクセサリ)
- Kette (ネックレス) Ring (指輪) Armband (ブレスレット)
- Ohrring (イヤリング) Uhr (時計) Handy (携帯電話)
- Sonstiges Schmuckstucke (その他) _____
- Gesamtwert (被害金額総計・ユーロ換算) _____ EUR

Angaben zum Tater (犯人の人相)

Haben Sie die Tater gesehen (犯人を見ましたか。)

- Ja (はい) Nein (いいえ)

Anzahl der Tater (人数)

- eine Person (1人) mehrere Personen (複数) _____

Geschlecht (性別) maaalich (男) weiblich (女)

Sonstige Merkmale (その他の判別) Erwachsener (大人) Kind (子供)

Alter (年齢)

- jung (若い) mittelalt (中年) alt (年寄り)

Ausere Merkmal (人的特徴)

Grose (背丈)

gros (高い) klein (低い) normal (ふつう) ca. (約) _____ cm

Statur (体つき)

dick (太い) schmal (細身) muskulos (筋肉質) dunn (痩せ型)

Aussehen (外観)

europaisch (ヨーロッパ人) afrikanisch (アフリカ人)
 arabisch (アラブ人) asiatisch (アジア人)
 latein-amerikanisch (ラテン・アメリカ人)

Haar (髪)

blond (金) braun (茶) grau (白)
 schwarz (黒) rot (赤) Glatze (はげ)
 Kurzes Haar (短髪) Langes Haar (長髪)

Sonstiges (その他)

Kinnbart (あごひげ) Schnauzer (口ひげ) Brille (メガネ)
 Narbe (傷跡) Tatowierung (入れ墨) Piercing (ピアス)
 Muttermal (ほくろ) Sonstiges (その他) _____

Auto (自動車) Motorrad (オートバイ)

Farbe (色) Weis (白) Schwarz (黒) Grau (グレー)
 Rot (赤) Grun (緑) Grau Metallic (シルバー)
 Gelb (黄) Hellblau (水色) Dunkelblau (濃紺)
 Sonstiges (その他) _____

Hersteller (メーカー名)

Mercedes-Benz BMW Audi
 VW Opel Sonstiges _____

Kennzeichen (ナンバープレート) _____

緊急事態に備えてのチェックリスト

旅券，運転免許証等

旅券については，常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいて下さい。（残存有効期限が1年以内であれば随時切り替え発給の申請ができます。）旅券の最終頁の「所持人記載欄」は必ず記載しておいてください。同欄余白には血液型（Blood Type）を記入しておくことが望まれます。

現金，貴金属，貯金通帳等の有価証券，クレジットカード

これらは旅券同様にすぐ持ち出せるように日頃から保管場所を確認しておいて下さい。

自動車の整備等

自動車については，常時整備するとともに，燃料は常時十分入れておくようにして下さい。また，車内には，常時，懐中電灯，救命道具，地図等を備え置き下さい。

携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え，上記に加え次の携行品を備え置き，いつでも持ち出せるようにしておくことが望まれます。

衣類・着替え（長袖，長ズボン等。行動に便利なものが望ましい。）

履物（行動に便利なもの）

洗面用具（タオル，歯磨きセット，石鹸等）

非常用食料等（しばらく自宅待機する場合も想定して，米，調味料，缶詰類，インスタント食品，粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で数日間程度生活できる量）

医薬品等（家族用常備薬のほか，常用薬，外傷薬，消毒用石鹸，衛生綿，包帯，絆創膏，オムツ，生理用品）

ラジオ（NHK 海外放送（ラジオジャパン），BBC などの短波放送が受信できる電池使用のもの。電池の予備を忘れずに。）

その他

懐中電灯 ライター ローソク マッチ ナイフ 缶切り

栓抜き 紙製食器 割り箸 固形燃料 簡単な炊事用具類

携帯電話充電器 予備の強力バッテリー 筆記具 メモ用紙